

日野町監査委員告示第18号

地方自治法第199条第7項に基づき、令和6年度に実施した財政援助団体等の監査結果を下記のとおり公表する。

令和7年3月27日

日野町代表監査委員 東 源 一 郎

監 査 結 果

1. 実施監査委員 東 源一郎 川東 昭男

2. 監査の種類 財政援助団体等に対する監査

3. 監査等の概要

ア. 監査等の実施期間および監査対象課等

令和7年2月19日（水）

日野町社会福祉協議会・福祉保健課・地域共生担当課長

イ. 監査等の対象とした事項および範囲（令和5年度決算）

日野町社会福祉協議会運営事業補助金 36,988,000円

日野町社会福祉協議会活動事業補助金 8,412,000円

ウ. 監査手続

関係証拠書類の提出を求め、説明を受け、質疑応答により実施

エ. その他監査等の目的、着眼点

対象事業の内容、公益上の必要性、算定方法、証拠書類の整備、事務手続の適正等を主眼に監査した。

4. 監査結果

ア. 監査等による事務の執行、事業の管理状況についての意見

町および団体における運営補助等の公的管理に誤りのないことを認めます。

日野町社会福祉協議会は、幅広い分野で事業展開が行われており、地域福祉の推進主体として、住民福祉の向上のために果たす役割は極めて大きいものがあります。また、介護事業者としても利用者から信頼される質の高い福祉サービスの提供が求められています。これからも社会福祉協議会で策定された日野町地域福祉活動計画を基に、町との連携を図り地域に密着した活動の推進をお願いいたします。

イ. 指摘事項 なし